

第43回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第43期

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

JFE システムズ 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記
載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

(a) 連結子会社の数

2 社

(b) 連結子会社の名称

J F E コムサービス株式会社

株式会社アイエイエフコンサルティング

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

なし

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(b) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(b) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内) に基づく定額法によっております。

(c) 長期前払費用

均等償却を行っております。

(d) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(e) のれん

5～10年ののれんの効果の及ぶ期間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度の末日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額の信頼性のある見積りが可能なものについて、連結会計年度の末日後に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

(a) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの提供する財又はサービスに含まれる履行義務には、顧客仕様のソフトウェア開発等の成果物を移転する履行義務、システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務、ソフトウェア・ハードウェア商品等財を移転する履行義務があります。

また、ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務の中には、第三者の代理人として顧客に財又はサービスを提供するよう手配する履行義務もあります。

(b) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務は、主として顧客が当社グループの義務の履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務は、主として商品等の検収時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するとともに、支払を受ける権利が確定するため、顧客に商品等が検収された時点で収益認識し、国内の販売において、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、第三者が財又はサービスを提供するよう手配する履行義務については、当該手配の完了時に履行義務が充足されると判断し、手配完了時に収益を認識しております。

(c) 前項の項目以外に重要な会計方針に含まれると判断した内容

該当事項はありません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(a) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

３．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）

（単位：千円）

	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,680,252
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	54,730,330
顧客との契約から生じる収益	57,410,583
その他の収益	—
外部顧客への売上高	57,410,583

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

①契約及び履行義務に関する情報

当社グループの履行義務に関する情報につきましては、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載しています。

顧客仕様のソフトウェア開発等成果物を移転する履行義務に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の完了後に全額を受領する場合と、履行義務の進捗に応じて段階的に受領する場合とがあります。

システム企画支援・保守・運用等役務・サービスを提供する履行義務に関する対価は、毎月支払いを受ける場合、履行義務の開始月に全額前払いで支払を受ける場合、履行義務の完了後に支払を受ける場合等、契約条件によって幅があります。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務に関する対価は、主に履行義務の完了後に支払を受けております。

履行義務の完了後に支払を受ける場合、履行義務の完了後１～４か月以内に概ね対価を受領しております。

②取引価格の算定に関する情報

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループでは、取引価格の算定に関して、変動対価、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものではありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主に１年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループが行う販売取引は、個別性の高い財又はサービスが大半であり、価格設定は極めて個別性が高いものであります。従って明らかに市況と乖離しているのではない限り、顧客と合意した履行義務単位の対価を独立販売価格とみなしております。

履行義務を特定した値引きは当該履行義務に全額配分し、履行義務を特定していない値引きは顧客と合意した履行義務単位の対価の比率で履行義務に配分しております。

④履行義務の充足時点に関する情報

当社グループの履行義務の充足時点に関する情報につきましては、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載しています。

⑤収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断

上記に記載したことの他は該当事項はありません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	11,494,454	8,908,588
契約資産	2,690,728	2,376,274
契約負債	1,982,149	2,037,780

契約資産は、当社グループが行う顧客仕様のソフトウェア開発、システム企画支援・保守・運用、ソフトウェア・ハードウェア商品等のサービスにおいて、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。これらのサービスの完了に伴い、顧客の検収等により、債権へ振り替えられます。

契約負債は、当社グループが行う各種サービスにおいて、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は1,859,769千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	23,063,589
収益が見込まれる時期	
1年以内	19,711,381
1年超	3,352,208

収益が見込まれる時期が1年超のものについては、2年以内に約67%、3年以内に約94%が収益計上されると見込んでおります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りにについて

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 1,543,183千円
 契約資産 1,589,284千円
 受注損失引当金 21,779千円

② その他の情報

(a) 算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。ソフトウェア開発等に係る開発原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その超過すると見込まれる額のうち、当該契約に関して既に計上された損益の額を控除して、受注損失引当金として計上しております。

(b) 主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積もることにより行っております。これらの見積りは、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト・リーダーにより個別に行っております。

(c) 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結計算書類に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,468,547千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	15,706,000	15,706,000	—	31,412,000
合 計	15,706,000	15,706,000	—	31,412,000

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,115,045	71	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	879,471	28	2025年9月30日	2025年12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2026年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 1,256,387千円

- (b) 1株当たり配当額 40円
(c) 基準日 2026年3月31日
(d) 効力発生日 2026年6月30日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については当連結会計年度には実施しておらず、当連結会計年度末において借入金残高はありません。

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、経済合理性や事務管理の省力化の観点で取得したリース資産に対応するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 投資有価証券 その他有価証券	1,677,600	1,677,600	—
② リース債務	(2,882,154)	(2,883,608)	1,455

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は「① 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	57,275

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	1,677,600	—	—	1,677,600
資産計	1,677,600	—	—	1,677,600

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	2,883,608	—	2,883,608
負債計	—	2,883,608	—	2,883,608

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,129円19銭
1株当たり当期純利益	135円81銭

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内) に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却を行っております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度の末日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額の信頼性のある見積りが可能なものについて、事業年度の末日後に発生が見込まれる損失額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により翌期から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

(a) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社の提供する財又はサービスに含まれる履行義務には、顧客仕様のソフトウェア開発等の成果物を移転する履行義務、システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務、ソフトウェア・ハードウェア商品等財を移転する履行義務があります。

また、ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務の中には、第三者の代理人として顧客に財又はサービスを提供するよう手配する履行義務もあります。

(b) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務は、主として顧客が当社の義務の履行によって提供される便益を、当社が履行するにつれて同時に消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務は、主として商品等の検収時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するとともに、支払を受ける権利が確定するため、顧客に商品等が検収された時点で収益認識し、国内の販売において、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、第三者が財又はサービスを提供するよう手配する履行義務については、当該手配の完了時に履行義務が充足されると判断し、手配完了時に収益を認識しております。

(c) 前項の項目以外に重要な会計方針に含まれると判断した内容

該当事項はありません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（4. 収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については連結注記表の記載と同じであるため記載を省略しております。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 1,540,029千円
契約資産 1,588,273千円
受注損失引当金 21,818千円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,087,715千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 4,020,638千円

短期金銭債務	4,109,612千円
--------	-------------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	24,184,744千円
-----	--------------

仕入高	2,276,764千円
-----	-------------

営業取引以外の取引による取引高	1,145,816千円
-----------------	-------------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,325株
------	--------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,890千円
-------	---------

未払賞与	567,172千円
------	-----------

未払事業税	59,090千円
-------	----------

未払社会保険料	80,955千円
---------	----------

受注損失引当金	6,873千円
---------	---------

たな卸資産評価損	4,319千円
----------	---------

少額償却資産	20,501千円
--------	----------

退職給付引当金超過額	1,146,148千円
------------	-------------

投資有価証券評価損	88,888千円
-----------	----------

会員権評価損	19,778千円
--------	----------

その他	20,359千円
-----	----------

繰延税金資産小計	2,015,973千円
----------	-------------

評価性引当額	△138,789千円
--------	------------

繰延税金資産合計	1,877,184千円
----------	-------------

繰延税金負債

退職給与負債調整勘定	△62,184千円
------------	-----------

その他有価証券評価差額金	△467,303千円
--------------	------------

繰延税金負債合計	△529,486千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	1,347,698千円
-----------	-------------

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,046円83銭
----------	-----------

1株当たり当期純利益	127円73銭
------------	---------